

企業の
皆さま!!

山梨県で 農業をはじめよう!

農業は企業にとって
新たなビジネスチャンス!



YAMANASHI
AGRICULTURE

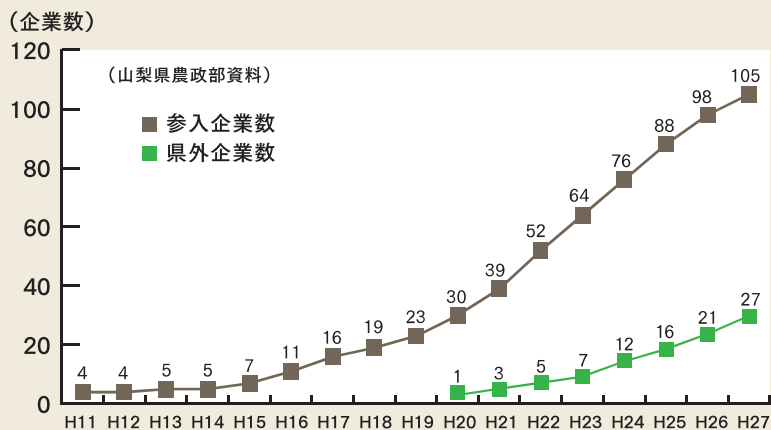


企業のための農業参入案内

農業参入の現状

県内外の企業が、
多彩な農業を展開しています。

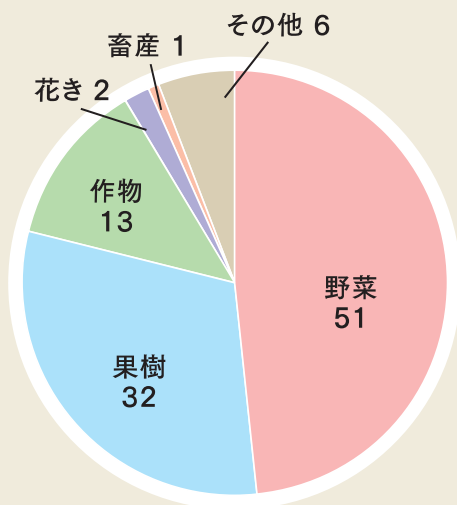
point
1



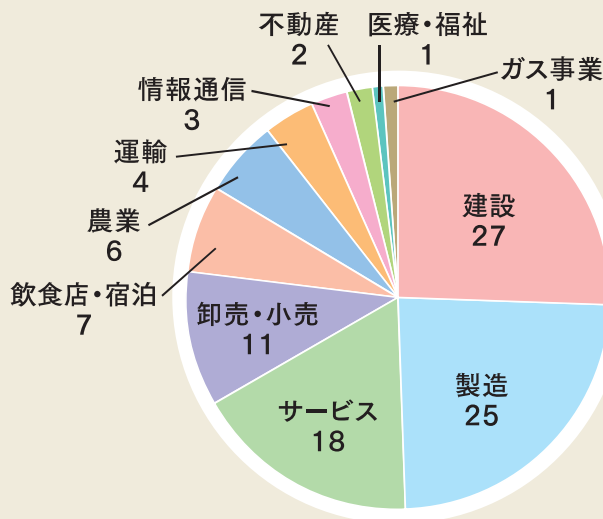
参入企業数の累計

多業種から105社が参入

全国各地から山梨で農業に参入した企業は、105社にのびます。参入企業は、建設業、運輸業、製造業など多岐にわたっており、自社経営の多角化や雇用の安定化、地域貢献など、その目的もさまざまです。近年では、最新の設備や独自の製造システムを活用し、新たな農業に挑む企業が増えてきています。



参入企業の営農作物別内訳



参入企業の業種

(山梨県農政部資料)

(山梨県農政部資料)



山梨の特徴

気象、立地、ネットワーク…
農業に最適な条件が揃っています！

順位	観測所名	年間日照時間	比較
1	甲府市	2,230.9	1.000
2	高知市	2,153.5	0.965
3	前橋市	2,150.8	0.964
4	静岡市	2,146.6	0.962
5	名古屋市	2,118.1	0.949
16	横浜市	2,031.7	0.911
18	水戸市	2,008.9	0.901
22	宇都宮市	1,966.7	0.882
23	さいたま市	1,963.9	0.880
25	千葉市	1,953.5	0.876
27	東京	1,941.7	0.870

県庁所在地の日照時間ランキング

気象庁HPより
(1996～2015年平均値)

point
1

日本一の日照時間

富士山を始め、日本を代表する山々に囲まれた山紫水明の地山梨。日照時間が長く、昼夜、夏冬の気温差が大きい気象条件が、良質な農産物を育みます。県内の農地は、標高100m付近から1000m以上まで広がり、気象条件や土質も変化に富んでいることから、多彩な農業を展開できます。

point
2

大消費地に近い

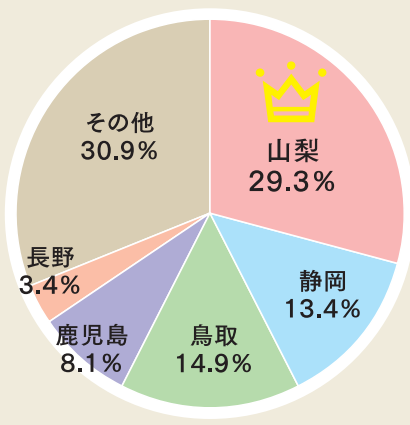
日本列島のほぼ中央。東京から100km圏内、名古屋からも150km圏内に位置する山梨県。中央自動車道を使い、東京、名古屋、大阪の3大都市圏にダイレクトにアクセスできます。また、圏央道を経由して関越自動車道、中部横断自動車道を経由して静岡へと交通網が広がっており、新たな陸のハブとしての役割が期待されています。

point
3

豊富な地下水

晴天が多く、年間降水量が少ない山梨ですが、富士山、南アルプスをはじめ、周囲を囲む山々では、上質なミネラルウォーターが豊富に育まれており、清流が絶える心配はありません。県内各地には地下水脈が走っており、昔から生活用水や農業用水として活用されています。

ミネラルウォーター出荷額



2014経産省工業統計

山梨へのアクセス

- 道路(中央自動車道)
 - ・新宿～甲府…約120km 約90分
 - ・名古屋～甲府…約245km 約180分
 - ・松本～甲府…約100km 約75分
 - ・御殿場～甲府…約70km 約105分
(主に一般道路利用)
- 鉄道(特急)
 - ・新宿～甲府…約90分
 - ・名古屋～甲府…約180分
(塩尻経由 乗り換え時間含まず)
 - ・松本～甲府…約70分
 - ・静岡～甲府…約140分

農業参入企業の紹介



INFORMATION

有限会社 アグリマインド

北杜市明野町

**世界最先端の
オランダ式ガラス温室で、
高品質の機能性トマトを周年栽培**

太陽の光が降り注ぐ明るい温室に広がるトマト畑。青々とした葉と真っ赤な実をたわわにつけた樹々が整然と並び130メートルの長い列が、86列にわたって連なっています。列と列の間に見え隠れするのは、さまざまな作業車と、きびきびと働く人々の姿。頭上ではマルハナバチが、天井近くまで続く樹々の間を自由に飛び回り、花粉を集め、受粉を手伝っています。

ここは、北杜市にある(有)アグリマインドの明野菜園。約2ヘクタールの温室で、8万株の中玉トマトの養液栽培が行われている日本有数の大型菜園です。

「このハウスには、施設園芸の先進国オランダの設備と技術及び国内最先端技術を導入し、常にトマト栽培に最適な環境を維持しています。実はトマトというのは、環境さえ整えてやれば、10年でも20年でも実をつけ続ける植物なんです。ただ、どうしても年数が経過すると生産性が落ちてしまうので、ここでは順次植え替えをしながら、1年中質の高い機能性トマトを出荷できるような体制を整えているんですよ」と話すのは、藤巻眞史会長。穏やかな環境で育ったトマトは、傷がつきにくく、色や形もほぼ均一。一番良い状態で収穫すると、そのまま隣にある選果作業棟へ運び、パッケージングして、その日のうちに出荷します。

**若者が希望をもって
農業に従事できるよう
企業農業の確立を目指す**

関連会社は、リサイクル業を営む(株)田丸。農業参入のきっかけは、退職者の再雇用でした。「60歳で定年は早い。もっと働ける場を作ろうと、平成18年に希望者を募って始めたものの、野菜作りだけでは採算が取れない。そこで3年半後には、大豆を栽培し、豆腐に加工してから販売する6次産業化に軌道修正。ビジネス的には成功したものの、販路の開拓には苦しみました」。

そんななか、縁あって舞い込んだのが、大手食品メーカーからの契約栽培の誘い。「売り先が決まっているので、作ることだけに集中できる。非常に魅力的でしたが、施設を整備するために莫大な投資が必要になるため、即決できる話ではありませんでした。背中を押したのは、行政機関。「山梨県や北杜市、農業振興公社などの関係機関がプロジェクトを組み一丸となって支援してくれたおかげで、踏み出すことができました」。

平成26年12月、施設の完成を待って栽培を開始し、年間1300トンを出荷。2年目を迎えた今年は、当初の倍の50名を周年雇用し、1500トンを見込んでいるという藤巻会長。「若い人にもっと農業に取り組んでもらいたい。そのためには、農業を魅力ある仕事にしていかなければいけないよね」と、安定した収入と働きやすい労働環境を約束できる、企業農業の確立をめざし、今日も奔走しています。

DATA

- 企業名: (有)アグリマインド
- 参入形態: 農地所有適格法人(農業生産法人)
- 栽培品目: 中玉トマト
- 栽培方法: 環境制御施設による養液栽培
- 農地の貸借: 農業経営基盤強化促進法
- 活用補助事業:
 - ① 基盤整備: 県営畑地帯総合整備事業
 - ② 施設整備: 強い農業づくり交付金
 - ③ その他(調整池等): 企業の農業経営推進支援モデル事業



代表取締役会長
藤巻 眞史さん

農業参入企業の紹介



INFORMATION

株式会社 川口建設

南巨摩郡身延町

**本業と両立でき、
地域貢献にもつながる農業に
魅力を感じて参入**

近年、土木工事の受注量が減少傾向にあったことから、企業の存続と従業員の雇用維持のため、新たな事業展開の必要性を感じていたという、株式会社川口建設の望月治社長。県の峡南農務事務所から、耕作放棄地を再生し、農業に取り組んでみないかとの提案を受けたのは平成22年の春先でした。

「当社は工使用の重機を所有していますし、それを使いこなせる従業員もいます。さらに、木の根を掘り起こしたり、石や土を運んだり、作業の内容も本業と通じるところがありますから、農地作りは当社のスキルを活かせる仕事だと。農作業が忙しい時期と、本業の忙しい時期には、ずれがあるため両立ができるというのも魅力でした。それになにより、後継者がいないために荒れてしまった地元の農地を再生することは、地域貢献につながる意義のある仕事ですからね。これはチャンスだ、やってみよう、すぐに心が決まりました」と、当時は振り返る望月社長。作物選定にあたっては、この地ならではの野菜をと考え、『あけぼの大豆』を作ることに。「旧中富町の曙地区に伝わる特産品で、粒が大きく糖度も高いおいしい大豆なのですが、あまりにも収穫量が少ないため『幻の大豆』とも呼ばれています。再生した農地でこれを作ることで、地域の活性化につながればとの思いもありました」。

**協議会を立ち上げ、
さらなる発展を目指す**

参入から7年。現在は、1・7ヘクタールの農地で、あけぼの大豆を中心に、米や麦の栽培にも手を広げている川口建設。年度末に本業が落ち着くと、4月から土作りを始め、6月〜7月上旬にかけて田植えや種まきをするというサイクルも定着しています。また、収穫期が本業と重なることから、定年退職者に声をかけ収穫作業を手伝ってもらおうようにしたところ、臨時収入になると好評に。収穫した米は酒米として造り酒屋へ、小麦は地元の食品メーカーへという販売ルートも確立でき、「ものすごく儲かるってわけじゃないけれど、手ごたえは感じています」とのこと。

一方、あけぼの大豆はといえば、「毎年10月中旬から下旬に、身延町役場と商工会が共催する『あけぼの大豆産地フェア枝豆収穫体験』で、一般のお客さんに提供しています。県内外から多くの家族連れが訪れ、楽しそうに枝豆を摘んでいくんですよ。大変なこともあるけれど、「おいしい」の一言で報われるし、今年もよい大豆ができてよかったなと思うんですよ」と笑顔で話します。

平成28年3月末には、町内の農家や農地所有適格法人（農業生産法人）などと「あけぼの大豆振興協議会」を立ち上げ、活動範囲が広がりました。今後はさらに農地を拡大し、収穫量を増やすとともに、行く行くは冷凍食品への展開なども目指していきたいと考えています。

DATA

- 企業名：(株)川口建設
- 参入形態：直接参入
- 栽培品目：大豆、米、麦
- 農地の貸借：農業経営基盤強化促進法
- 活用補助事業：

基盤整備：企業的農業経営推進支援モデル事業



代表取締役
望月 治さん



INFORMATION

株式会社
city farm

韮崎市本町



故郷への思いから、 農業参入を決意

大正13年の創業以来、地域に根差した企業として、韮崎・北杜地域を中心に物流業を営んできた韮崎本町運送株式会社が、農業を始めたのは平成11年のこと。責任者として立ち上げから関わってきた山崎基さんは、「先代の社長（山寺一雄さん）は、韮崎に耕作放棄地が多いことを憂えていましたので、県の農務事務所からお話をいただいた際も、地元のためになるならばと参入に踏み切ったのです」と、振り返ります。

韮崎でのキウイフルーツ栽培からはじめ、13年にはブルーベリーの栽培に進出。さらに、19年に農業生産法人株式会社city farmを設立すると、韮崎市穂坂地区に80アールの農地を再生し、ワイン醸造用ブドウの栽培を始めます。「地球温暖化の影響で、山梨県の平均気温は20年ほど前よりずいぶん高くなり、以前なら難しいとされていた韮崎・北杜周辺でも果樹が作れるようになっていきます。また、この周辺の地形や気候、収穫できるまでの時間や手間などを考慮すると、ブドウ、それも垣根栽培であれば、比較的早い段階で質の高いブドウを一定量収穫できるようになり、採算ベースにもっていくことができるだろうと考えました」。

実際、5年目を迎えた韮崎市穂坂農場では、糖度が高く色つきもよい上質のメルローが収穫できており、まずまずの成功を収めていると山崎さん。市場評価も高く、県内外のワイナリーからの引き合いも来ているといいます。

先進地のアイデアと日本の農業を コラボした新たなスタイルで、 高品質な醸造用ブドウの栽培に挑む

一方、発展途上にあるのが北杜市白州農場。「農業をやっていく上でネックになるのが人件費。そこで、機械化による省力化を図っていく」と。そのためには、ある程度の広さが必要になるので、平成24年に5・6ヘクタールの耕作放棄地を借り、設計やレイアウトから始めたのがこの畑です。ここでは、先進地であるヨーロッパのアイデアと、古き良き日本の農業をコラボした、新しいモデルを作れないかと考えているんです」と山崎さん。もともとは桑畑だったという斜面に広がる農場は、日当たりがよく、水はけもいい。さらに、「標高があるため急激な温度上昇がないことから、ブドウの房を木につるしたまま、ゆっくりと完熟させることができる。これが、質の高い醸造用ブドウを作るうえで非常に重要なんです」。畑では、シャルドネやカベルネソーヴィニヨンが順調に育っており、数年後には30トンの収穫量が見込めるといいます。

「今、日本中で小規模ワイナリーを立ち上げワインを作ろうという動きが活発化していて、良いものを作り、それが価値のあるのであれば、きちんと評価されるという土壌もできつつあります。当社としては、高い要求に応えられる高品質の醸造用ブドウを作り、志ある醸造家に提供するとともに、近い将来ワイン醸造にも挑戦したいと思っています」と、熱く語る山崎さん。ワイン王国山梨を支える挑戦は、まだ始まったばかりです。

DATA

- 企業名：(株)city farm
- 参入形態：農地所有適格法人(農業生産法人)
- 栽培品目：醸造用ぶどう
- 農地の貸借：農業経営基盤強化促進法
- 活用補助事業：

- ① 基盤整備：企業的農業経営推進支援モデル事業
- ② 施設整備：耕作放棄地再生利用緊急対策交付金



取締役
山崎 基さん

支援体制について

自治体、関連機関がタッグを組み、
万全の支援体制で応援します。

point
1

農業参入の実現に向けて

企業が農業参入するには、参入形態、農地の利用、地域とのかかわり方など、多岐にわたる検討が必要です。

山梨県では、農業参入の専任スタッフが中心となり、関係機関との連携をとりながら、農業経営、農地の確保、栽培技術の習得などを支援するとともに、受け入れ地域との調整も担当します。また、必要に応じて補助金の導入や融資制度の利活用も検討し、参入の実現をサポートしています。

point
2

企業的農業経営推進支援モデル事業

補助対象	補助率	事業実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ●生産基盤整備(農業用排水施設、農道、区画整理、オーダーメイド整備事業) ●換地、交換分合等 ●特認事業(知事が特に必要と認める事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の50%以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村 ●土地改良区 ●農業協同組合 ●農地保有合理化法人 ●その他知事が適当と認める者

基盤整備に関する県独自事業

山梨県では農業参入を目指す企業を支援するため、県独自事業として企業的農業経営推進支援モデル事業を実施しています。

point
4

- 強い農業づくり交付金など
- 農業制度資金(融資)

スムーズな事業展開を支援

展開する農業の形態によっては、高額な設備投資が必要となる場合があります。

また、参入後も、販売ルートの開拓や生産拠点の拡大、労働環境の改善など、さまざまな資金が必要になります。山梨県では、補助制度を設けてスムーズな事業展開を支援していますので、資金繰りについてもご相談ください。

point
3

- 県営土地改良事業
- 企業的農業経営推進支援モデル事業
- 機構借受農地整備事業など

生産基盤の整備を支援

継続的に基盤整備事業を行っており、県内各地で圃場や農道、畑地かんがいなどの整備が進んでいますが、未整備の農地も存在します。

山梨県では、企業の積極的な農業参入を応援するため、農業用排水施設や農道、区画整理といった生産基盤整備を支援するさまざまな事業を用意しています。

参入までの流れ

参入相談から栽培開始まで、
専任スタッフが責任をもってサポートします。

STEP 1
参入相談

県の担い手・農地対策室が窓口となり、随時相談を受け付けています。営農計画の作成や栽培技術の習得、農地の確保、補助事業の紹介など幅広く対応します。また、必要に応じて関係機関と連携して支援します。



STEP 2
候補地の選定

山梨県は地域により標高差が大きく、気象条件の変化に富んでいることから、企業ニーズに合った農地をご紹介します。気に入った農地があれば、市町村や農業振興公社と連携して地元調整を行い、農地中間管理事業を活用するなどして貸借の手続きを行います。



STEP 3
造成工事

参入地が決定し、地元地権者との調整が終わったら造成工事に入ります。企業向けの補助事業も用意しておりますので、ニーズに合った造成が可能です。



STEP 4
施設整備

造成工事が完了したら施設整備に移ります。施設整備には多額の費用を要することから、活用可能な補助事業等をご紹介します。



STEP 5
栽培開始

待ちに待った栽培開始。栽培開始後は病気の発生などのトラブルが想定されますが、県の普及指導員が指導にあたるなど技術の面でもバックアップします。

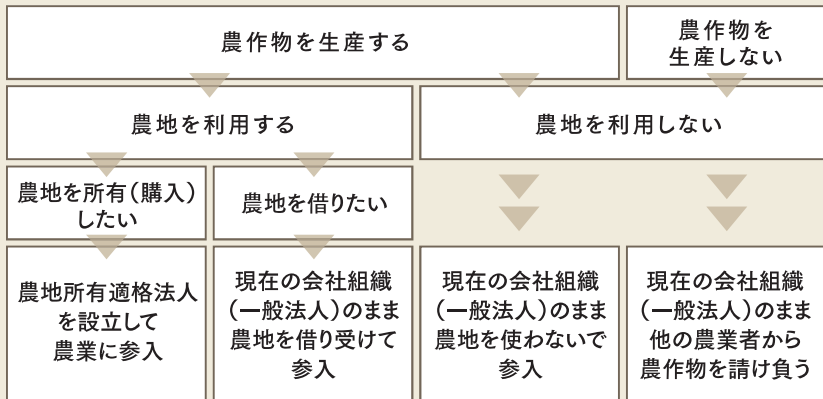


農地の確保について

山梨県と農地中間管理機構が、
農地との出会いをサポートします。

point
1

〈参入形態検討のためのフロー〉



農地の貸借をサポート

農地は、地権者との間で貸借契約を結び、活用していただくスタイルが一般的です。ただし一般の不動産仲介とは異なるため、物件情報の入手や貸借までの手続き業務には難しい面もあります。

山梨県では、市町村や農業委員会などと連携を取りながら、事業計画に見合う農地をご紹介しますとともに、候補地決定後は地権者との間に入って交渉を進めるなど、具体的な手続きについてもお手伝いしています。

point
2

農地を集約し、大規模な農園を実現

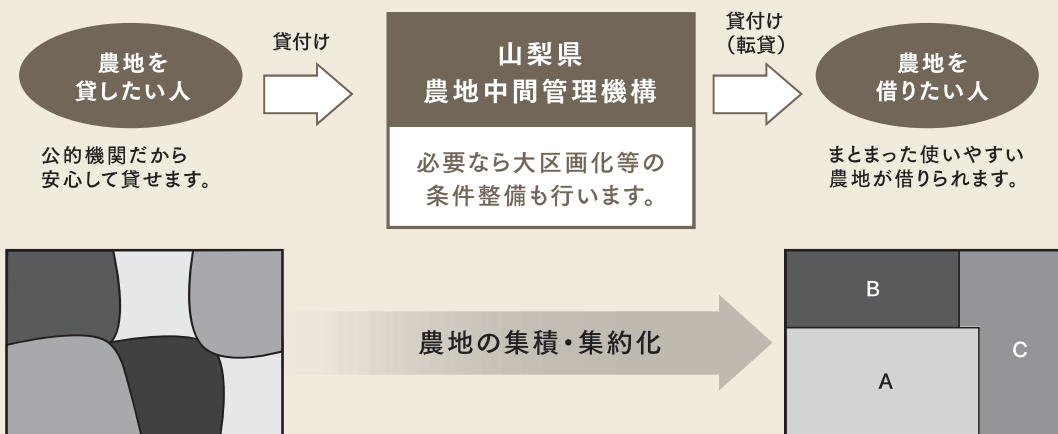
大規模農業を展開するには、広大な農地が必要になります。従来は一筆一筆の農地が狭く、まとまった土地を手に入れることは簡単ではありませんでしたが、平成26年に農地中間管理機構が設立されてからは、同機構が間に入り、農地の集約・再整備を行っており、大規模農業も展開しやすくなっています。

農地中間管理機構では、地域内に分散・錯綜した農地を集約し、再区画整備をしてから、転貸する事業(機構借受農地整備事業)も展開しており、形の整った使いやすい農地や、まとまった広さの農地の確保が可能です。また、貸借契約に際しての手続きも、大幅に削減できます。

農地の集積・集約、
再区画整備も担当

農地を貸したい人と、農地を借りたい人の間に入り、農地の貸借を仲介する公的機関です。農地の場合、個人的な信頼関係に頼っての貸借が一般的でしたが、機構が農地を長期に借り受け、認定農業者や新規参入希望者などに転貸することで、長期にわたる貸借関係が保証されます。

農地中間管理機構とは？



相談窓口一覧

まずはお気軽に
お問い合わせください。

ご相談・
お問い合わせ

Information



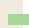

山梨県農政部 担い手・農地対策室

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel.055-223-1621 Fax.055-223-1604

<http://www.pref.yamanashi.jp/ninaite/>



〈エリア別の連絡先〉

 中北農務事務所	甲府市・韮崎市・南アルプス市・ 北杜市・甲斐市・中央市・昭和町	韮崎市本町四丁目2-4 TEL 0551-23-3292
 峡東農務事務所	山梨市・笛吹市・甲州市	甲州市塩山上塩後1239-1 TEL 0553-20-2707
 峡南農務事務所	市川三郷町・富士川町・ 早川町・身延町・南部町	西八代郡市川三郷町高田111-1 TEL 055-240-4116
 富士・東部農務事務所	富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・ 道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・ 鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村	都留市田原三丁目3-3 TEL 0554-45-7806

山梨県で
農業をはじめよう！



YAMANASHI
AGRICULTURE

お問い合わせ

山梨県農政部 担い手・農地対策室

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel.055-223-1621 Fax.055-223-1604

